

広報

ごよかわら

発行所
 五所川原市役所
547号
 昭和58年7月15日
 印刷 (柳北斗オフセット)

市の人口 男 25,581人 世帯数 14,709
 52,853人 女 27,272人 (昭和58年6月1日現在) 住民基本台帳から



五所川原
 8月4日～7日

【関連記事三面】

「環境美化コンクール」を実施

ふるってご参加を

市では、花と緑がいつばいのきれいな街づくりを推進するため、昨年に引き続き「環境美化コンクール」を行います。

ふるってご参加下さい。
コンクールは、①道路、街路、その他公共用地(神社、仏閣、河川敷)等を自発的かつ継続して行っている清掃活動と、②学校、職場、団体等が管理している

花だんの二つの部門に分かれています。
参加資格は、小、中、高

校の学校(学年、クラス単位を除く)、官公庁、会社、工場、駅、福祉施設等の職

場、それに部落会、町内会、婦人会、老人クラブ等の団体(五人以上)です。

参加される団体等は、七月一日から七月三十一日までの間に、所定の申込書に必要事項を記入し、市総務課庶務係(☎21111内線325)へお申し込み下さい。

十一月中旬に審査を行い、同月下旬に表彰の予定です。

無料「巡回法律相談所」

市と青森県弁護士会では、次の日程で無料「巡回法律相談所」を開設します。

お気軽にご利用下さい。

お気遣い、離婚、相続……

と、私達の暮らしにはいろいろな紛争が起ります。

法律上の紛争は、早目に専門家の意見を聴き、的確な解決を図ることが大切です。

□お問合わせ先 市社会福祉協議会(☎3494番)

「福祉講座」を開設

在宅福祉について

二年続きの冷害とこれに伴う農家の経済も深刻さを増している今日、急速に押しよせる高齢化社会により、市民の福祉に

を高め、福祉の心を育てる意味から次の日程で「福祉講座」を開設しますので多数のご参加をお願いいたします。

□講師 東奥日報社論説委員長 山田浩二氏
□議題 「地域福祉」として在宅福祉について
□参加者 市社協役員、評議員、各委員会委員、市老連会員
□お問合わせ先 市社会福祉協議会(☎3494番)



「世帯更生資金」を貸付け

市社会福祉協議会では、日本海中部地震で被災された世帯に対し、「世帯更生資金」貸付の申し込みを受け付けています。

貸付の条件等は次のとおりです。

- 貸付対象 低所得世帯(市民税均等割の課税世帯、被保護世帯)
- 貸付額 60万円以内
- 利率 年3%
- お問合わせ先 市社会福祉協議会(☎3494番)

地震で被災された方へ

南部地区土地画整理

市では現在、都市計画事業の南部地区土地画整理事業の事業計画を次の日程で縦覧に供しています。

十分から午後四時四十五分まで

□縦覧場所 市都市計画課(本庁三階)

事業計画の縦覧を

地元関係者は縦覧するようして下さい。

□お問合わせ先 その他、詳しいことは

- 縦覧日程 七月七日(木)から七月二十日(水)まで。午前八時三
- 市都市計画課(☎2111内線235・232)
- へお問合わせ下さい。

虫と火まつりの行事

日(曜)	時 間	行 事	場 所
七月三十一日(日)	午後一時~午後九時	ごしょがわらハイカラ祭り (ミニSSL運行)	ハイカラ通り
七月三十一日(日)	午後六時四十分~	夜店まつり カラオケ大会 チャリティオークション	大町二丁目
八月一日(月)	午後九時	くらしを守る消防展 震度6・そのときあなたは何?	大町一丁目
八月三日(水)	午前九時	消防庁舎前	市役所前広場
八月四日(木)	午前八時 午前八時三十分 午前十時 午後一時 午後一時 午後六時	げんと忌 ゲートボール大会 (老人クラブ) 市内音楽行進 室内演奏会 ながしおどり 虫おくり火まつり 花火大会	岩木川原 市役所前広場 市民文化会館 市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場
八月五日(金)	午前九時 午後六時 午後七時	虫おくり 神明宮本町前夜祭 ねぶた運行	市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場
八月六日(土)	午前九時 午前九時 午前十時 午後一時 午前十時 午後七時	虫おくり 登山ばやし流し 西北五民俗芸能大会 山下登山ばやし大会 神明宮本町例祭 西北五銃剣道大会 ねぶた運行	市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場 市役所前広場
八月七日(日)	午前八時 午前八時三十分 午前九時三十分	東北北海道馬力大会 西北五小学校相撲大会 ねぶた運行	岩木川原 市役所前広場 市役所前広場

「くらしを守る消防展」

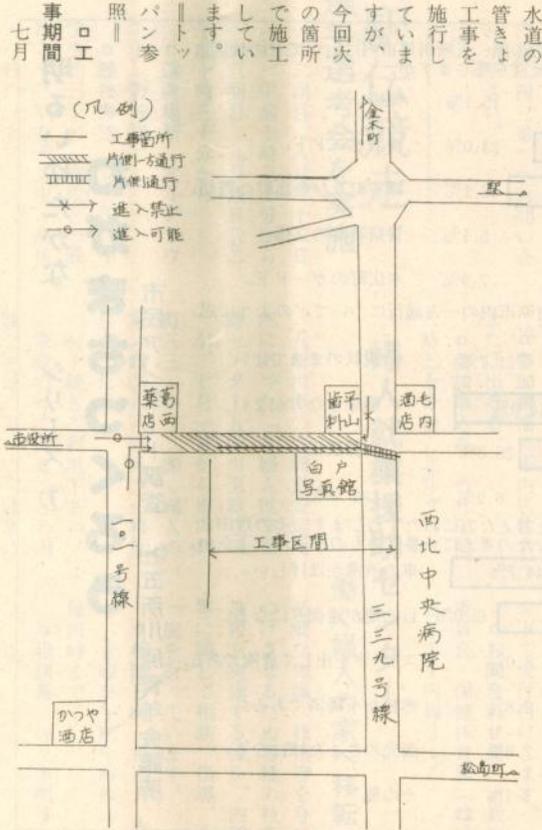
震度6・そのときあなたは何?

夏まつり行事の一環として実施し、最近多く発生している地震や火災発生時に
おける防災意識の徹底をはかります。
ご家族そろって多数おいで下さい。



管きよ工事に協力

市では、五十九年度から一部供用開始に向け公共下水道の管きよ工事を施行してまいりますが、今回今回の箇所を施工してまいります。



○実施内容 ①起震車による地震の体験②四十級級ハシゴ車の塔乗体験③レンジャー訓練④救助実験及び資器材展示⑤一日婦人消防官の発令⑥福引き

○主催 五所川原地区消防事務組合、五所川原地域防災協会

び片側一方通行となる箇所もあり、車の通行や歩行者、商店の皆さんに大変ご不便をかけますが、公共事業をご理解いただき、事故防止等に協力をお願いします。

七月

麻疹(はしか)の予防接種

市では、麻疹(はしか)の予防接種を行います。該当するお子さんをお持ちの方は、期日までにお申込みください。

ただし、すでに麻疹にかかったお子さんは接種の必要はありません。

□対象 幼児

昭和56年1月1日から昭和56年12月31日までに生まれた幼児。

□申込 期間

8月1日～8月15日(ただし、日曜日は除く。)

□実施 期間

9月1日～9月10日(ただし、日曜日は除く。)

□申込み 先

市保険衛生課 予防衛生課

□ご 注意

予防接種の当日は母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

『乳幼児の健康診査』

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。

該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

□受付時間 午後一時～一時三十分まで

□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

六ヵ月児、一歳児は健康相談のみです。

一歳六ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

□お願い 二三歳児健診は、当日きれいに洗った小便に尿を入れてもってきてください。

□ところ いずれも保健センター(新町バス停前)

『みんなの健康教室』

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」を次の日程で開催します。

ふるってご参加下さい。

□とき 八月二十日(金) 午後一時から

□ところ 保健センター

□テーマ 「肺癌」

□講師 佐藤仁氏

月 齢	対象 児	と き
3ヵ月児	S58年4月生まれ	8月9日
6ヵ月児	S58年1月生まれ	8月16日
1才児	S57年7月生まれ	8月22日
1才6ヵ月児	S57年2月生まれ	8月23日
3才児	S55年3、4月生まれ	8月12日

街頭献血のご案内

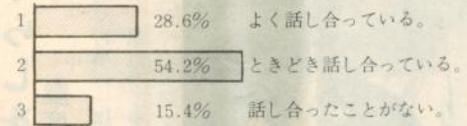
月 日	時 間	場 所
8月18日	午前10時～12時	市役所前広場
〃	午後1時30分～4時	日産自動車商会
8月25日	午前10時～12時	野輪商会
〃	午後1時30分～4時	国鉄五所川原駅

わがまちづくり

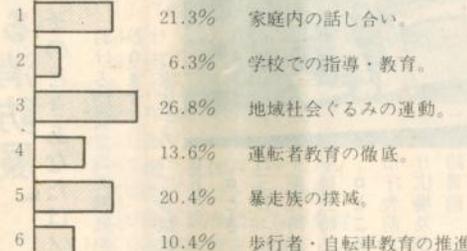
市民アンケート調査 (社)五所川原青年会議所

シリーズ ⑦

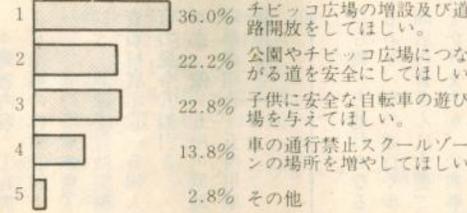
問21 あなたは交通安全について話し合ったことがありますか。



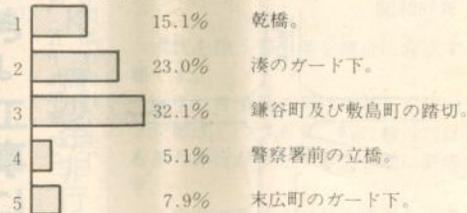
問22 現在の交通安全運動にどれが一番必要だと思いますか。一つ選んで下さい。



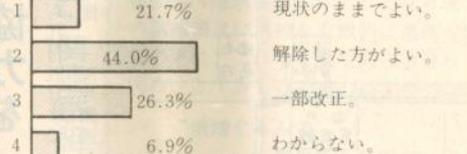
問23 子供を事故から守るためには、どれが一番必要だと思いますか。一つ選んで下さい。



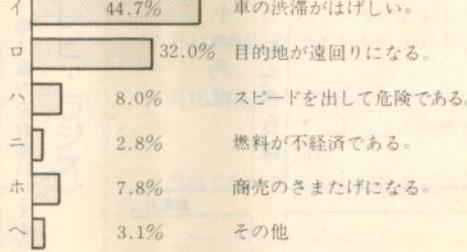
問24 車通行の際、五所川原市内においてどの地区が一番危険を感じますか。



問25 五所川原市内の一方通行についてどのように思っていますか。



問25-1 (2)と答えた方におたずねします。その理由としてあなたの考えに一番近いものを選んで下さい。





くらしと趣味の教室

受講資格 ①市内に住所、または勤務先を有する勤労青少年。
②満15歳以上～30歳までの方。③以前に受講された方でも結構です。

受講料 無料(ただし、材料費は本人負担)
申込み先 勤労青少年ホーム(☎3602番)
締切期 8月27日
開講式 8月30日午後7時
受講時間 午後6時30分～午後8時30分まで。
期間 後期9月1日～12月1日
募集内容

毎週	教室名	人員	回数	内 容	サブ体育館利用日
火	フラワ (手芸)	15人	12回	ペーパー その他	
	茶 道	10人	10回	茶の基 本その他	
	絵 画	5人	12回	鉛筆、方 針、洋画	
	料 理	15人	12回	和、洋、中 料理	
水	陶 芸	12人	12回	軽物の 焼物	卓 球 バドミントン 軽運動
木	着 付	10人	12回	こなしのポ イ	
	生 花	10人	12回	ン(小原流)	
	レタリング	10人	12回	文字の骨組と 応用	
金					卓 球 バドミントン 軽運動

母子家庭の児童に医療費を助成

市では、母子家庭などの経済的負担を軽減するため、児童が医者にかかった場合の医療費の一部(自己負担分)を助成しています。

○対象者

市内在住で、各社会保険(国保も含む)に加入し、次のいずれかに該当する児童。
①配偶者のない女子が扶養する、義務教育終了前の児童。
②父母のいない義務教育終了前の児童。

◎児童福祉施設に入所している児童は除かれます。
○受給の手続き
該当する人は、「受給資格証」の交付を受けて下さい。受給資格者は保険証と印鑑を添えて申請して下さい。

○医療費の申請

児童が同一の月にかかった医療費をまとめて請求して下さい。

なお申請の際には、受給資格証、保険証、印鑑、支払ったことを証明する病院

陸奥湾一周駅伝競走

選手選考会を実施

などの領収書が必要です。詳しくは、市福祉事務所児童係(☎211-1番、)

第一回陸奥湾一周駅伝競走大会が十月二日(日)行われます。大会に出場する市代表選手の選考会が次の日程で開催されますので、出場ご希望の方はふるっておい下さい。

○選考日時 〇一回目
七月三十一日(日)午前十時三十分から

内線(二四三番)へお問い合わせ下さい。

危険物取扱資格の講習会

青森県危険物安全協会連合会では、昭和五十八年度の第一回危険物取扱資格試験の講習会を次の日程で開催します。

五所川原地区消防本部
予防係(☎2019内線
25・26番)

納貯連定期 総会を開催

五所川原市納貯蓄組合連合会定期総会と、国民年金納入組合長会議及び合同研修会が次の日程で開催されます。

関係者はご出席下さい。
〇とき 七月十二日(火)
午後一時から
〇ところ 市中央公民館

婦人就業援助センター

働く婦人の家へ移転

○参加資格 市内居住者、または出身者
○参加申込み 当日午前八時三十分から北斗グラウ

必要知識、技術等を身につけさせるため各種の技術講習を実施するほか、内職等に関して相談、指導、あつ旋を行っています。

五所川原公共職業安定所内にあった「県婦人就業援助センター」五所川原駐在所が、七月一日から市内新町三三〇一、「働く婦人の家(☎八八九八)へ移転しました。

引き続きご利用下さい。
家庭の外で働くことの困難な主婦の方々に、就業に

〇競技方法 〇男子 中学生約三千人、高校生一般約六千人
〇女子 中・高校生一般約三千人

〇相談日時 毎週月、火、木、金曜日午前十時から午後四時まで
〇相談員 佐々木明子



異常低温に対処し

対策連絡会議を設置

六月上旬からの異常低温による農作物の被害に対処するため、七月五日「五所川原市異常低温対策連絡会議(会長・森田市長)」が設置され、今後生育状況の

把握と農業生産者への適切な技術指導の徹底を図ることになりました。

連絡会議は、青森食糧事務所五所川原支所長、北農林事務所長、地区農業改良

普及所長、市農業協同組合長、市農業委員会会長など十の関係機関、団体で構成

しているもので、①農作物の生育状況の情報収集及び適切な対策の周知徹底、②関係機関との共同による技術指導を実施事項にあげて

観音林遺跡発掘の一般参加者を募集

市教育委員会では松野木地区にある観音林遺跡の発掘調査を八月四日から十六日まで行うことになり、一般の参加者を次のとおり募集いたします。

五日から十一日(七日除く)までの参加となります。
 □定員 三十名(先着順無料奉仕)

□持参するもの スコップ、移植ベラ、昼食

□集合場所 現地集合

なお、一般の参加は八月

□発掘時間 毎日午前九時〜午後四時

□参加できる日 申し込みと同時に連絡

その他、小中高生徒は教師の引率が必要です。

□申込先 七月三十日まで教育委員会・社会教育課

(☎21111内線250番)へお申し込みください。

「青少年を非行から守る全国強調月間」

主唱/総理府
昭和58年7月1日〜7月31日

次代を担う青少年を健全に育成することは国民的な課題です。

近年、青少年の非行は著しく増加し、戦後第3のピークを形成しつつあり、特に最近では校内暴力を始めとする暴力非行が多発するなど誠に憂慮すべき状況にあります。

このため7月に国が実施する「青少年を非行から守る全国強調月間」に呼応し、市内における関係機関・関係団体・地域住民等がそれぞれ実施する非行防止のための諸施策及び活動を有機的に連携づけ、共通の理解と認識の下に、これらを集中的に実施して非行防止の徹底を図ろうとするものです。

“地域ぐるみで

青少年を非行から守りましょう..

- 7月2日(土) 青少年健全育成市民集会
市庁舎前お祭り広場(実施済)
- 7月13日(水) 青少年を非行から守る地域座談会
栄小学校
- 7月15日(金) 社会を明るくする運動並びに青少年を非行から守る全国強調月間のチラシ市内每户回覧
- 7月21日(木) 青少年を非行から守る地域座談会
中川中学校

NHK「青少年非行防止」関連番組(テレビ)

NHK「青少年非行防止」関連番組(テレビ・ラジオ)

<7月放送分>

- テレビ
 - 「ドキュメント15歳」(総合・午後10:00~10:30)
25日(月)~29日(金)
 - 「中学生日記」(総合・午後1:00~1:30)
3日(日)「さびしいうそ」
10日(日)「おじいちゃんのカメラ」
17日(日)「挑戦」
24日(日)「空白の時間」
 - 「YOU」(教育・午後10:30~11:30)
23日(土)「ぼくの心の中の“青春白球”」
30日(土)「ぼくは親のコピーじゃない」
 - 「おかあさんの勉強室“十代のこころ”」(教育・午後3:30~4:00)
1日(金)「ヤング・タバコ白書」
8日(金)「夏休みとアルバイト」
15日(金)「非行と親の役割」
22日(金)「思春期からの発言」
 - 「NHK少年野球教室」(総合・午後5:30~6:00)
25日(月)~29日(金)
 - 「おしん—連続テレビ小説—」“少女編”再放送(総合・午後6:00~6:30)
7月25日(月)~29日(金)
8月1日(月)~5日(金)
8日(月)~12日(金)
15日(月)~17日(水)

上記のほか、「ステーションブレイク」で積極的にキャンペーンを実施。

「NHKニュースワイド」「ニュースセンター630」等の定時番組でも随時関連内容を放送する。

講演会

「市民多数のご出席を」

- 口と き 昭和58年7月25日(月)午後1時
- 口と ころ 五所川原市働く婦人の家3階ホール
(新町、旧警察署跡)
- 口演 題 「世相雑感」
- 口講 師 伊奈かつぺい氏

〈入場無料〉

主催：五所川原市統計協会
 (事務局 市総務課企画室)
 ☎-2111
 内線 318-319



税の作文募集

高校生の皆さんから税の作文を募集しています。税について、日頃考えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です。ふるって応募してください。

- ◇ 応募資格 高校生であればどなたでも応募できます。
- ◇ テーマ 税に関するものであれば、何でも結構ですが、次のような例を参考にしてください。
 - 税金や税務署についての意見
 - 税金について学校などで教わったことについての意見
 - 税務署などを見学したことがあればその印象や経験
 - 税についての家族の体験談や人の話を聞いて、それに対する自分の考え
- ◇ 応募点数と字数 1人1編、3,000字以内で、末尾に住所、氏名、性別、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。
- ◇ 締切り 9月5日(月)までに税務署へお送りください。
- ◇ 表彰 優秀作文15編に国税庁長官賞(賞状と記念品)を贈呈、また、これにつく佳作には国税局長賞を贈呈します。

税の作文募集についてのお問い合わせは税務署総務課へ
五所川原税務署

国民健康保険に加入の皆さんが、病気やけがにより病院で治療を受けた場合、一体どのくらいの治療費がかかっているかご存じでしょうか。市役所から、医療費通知書が届いて知っているという方もいるでしょうが、この医療費通知制度は昭和五十六年から始められたものです。

この制度の内容は、①受診年月、②受診者名、③医療費の額、④入院、外来、医科、歯科、薬局の別、⑤入院、外来の日数、などですが、このほか保険税額等必要な事項についても随時

国民健康保険の医療費通知について

検討を加え、できるだけ多くの回数で通知することに努めています。

国民健康保険に加入している方が医療機関にかかった場合、自己負担分は、医療費の三割の額だけ窓口を支払うことになっていきます。

また医療費は自己負担分を除く七割分は、国民健康保険から医療機関に支払われていますが、これは皆さんからの国民健康保険税と国からの補助金でまかなわれています。この医療費も年々増大しており、これを

日ごろから自分の健康に十分心がけるとともに、正しい保険診療を受けるように努めることが必要です。

皆さんも健康の大切さと、貴重な保険税等の有効な活用を認識し、国民健康保険事業がより健全に運営できるようにご協力ください。

医療費通知書が届きましたら皆さんの健康回復のため、どれだけの医療費がかかったか、負担する保険税や医療内容を確認して、疑問や不明な点は市国民健康保険窓口にお問い合わせください。

(県国民健康保険課)



しがまっご

絵画教室

絵を描くことは自分の能力の再発見につながり、思っても見なかった自分に驚かされるものです。さあ、絵筆をとって自分の世界にとび込もう。そこには、きっとあなたの探している美しい××が待っているかもよ。

市勤労青少年ホーム

ゆとりで走ろう



青森県

昭和58年

夏の交通安全運動

目的

この運動は、広く県民に交通安全思想・交通徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

7月21日(木)から7月30日(土)までの10日間

運動の重点

1. 若年運転車による暴走運転の追放
2. 飲酒運転の追放
3. 二輪車、特にミニバイクの交通事故防止
4. 歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
5. シートベルト着用推進

青森県交通対策協議会

「命のきずな」を上映

愛の血液助け合い運動

愛の血液助け合い運動月間の一環として映画「命のきずな」を上映します。
ふるっておいで下さい。
入場は無料です。
ロとき 七月二十二日

(金) 午後零時三十分から
ロとき 保健センター
(旧警察署跡)
なお、引き続き午後一時から「みんなの健康教室」を開催します。

夏休み中の子どもの生活について

夏休みは、子どもにとって最も開放感に満ち、行動範囲も拡大する時期です。夏休みの最も大きな教育的意義は、子どもの健康を増進することにあります。従

って、生活設計もこのことを念頭におき、この時期でなければできないような内容を主にとりあげるよう子どもにも助言することが大切です。不得意科目の力をつ

けるなどは、どの子どもにも共通の問題ですから、親としてはこのことも事前に考えておく方がよいでしょう。

長期の休み中は、生活が乱れがちで、怠惰に流されることが多く、身についたよい習慣をなくすることがあります。また生活の指導の中心は親ですが、子どもの行動に干渉しすぎると、せっかくの休みも子どもにとっては、苦痛なものとなります。

以上のことをふまえながら、親としては主に次のような点に留意しましょう。

- (一) 起床・就寝時刻、学習時間等決められた日程に沿った規則正しい生活をさせましょう。ただし、あまり細かいことまでは干渉せず、子どもの自主性を尊重した協力的な姿勢をとるよう努めましょう。
- (二) PTA等が行うスポーツ・レクリエーション活動やキャンプなどの野外活動等には、積極的に参加させましょう。
- (三) 事故・非行防止のため、家庭では、特に次の点に気をつけましょう。
 - 忙しくても、子どもとの対話を忘れないようにする。
 - 交友関係に留意する。
 - 外泊及び夜間外出はみだりに許可しない。
 - 服装、言葉づかい、顔色の変化及び所持品に留意する。
 - 家庭におけるバイク、自動車の管理を十分に

(県指導課)

正しいマナーで 楽しい観光

8月1日～7日
第19回観光週間



広報紙の早期配布にご協力下さい